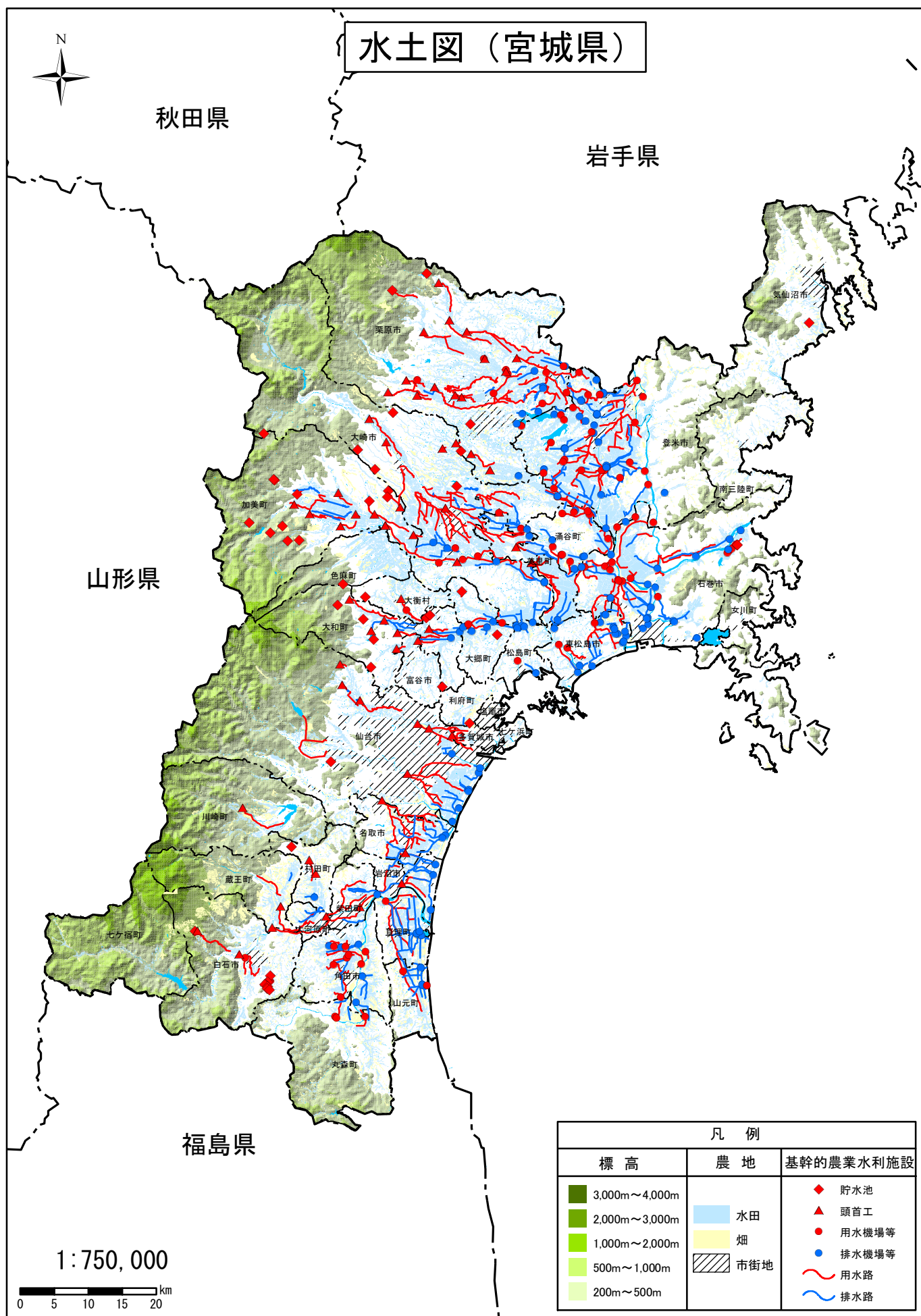




「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（空間データ基盤）を使用したものである。（承認番号 平18総使、第546号）」

（図はR5.3.31現在）

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図1kmメッシュ（標高）及び数値地図250mメッシュ（標高）を使用したものである。（承認番号 平14総使、第173号）」